

■ご利用者様各位■

- 1) 『ペットトリミングお預かり規約書』は、リーガルチェック済みです。安心してご利用いただけます。
- 2) 『ペットトリミングお預かり規約書』をご利用の際には、店舗様毎に（特にグレー色の（ ）文字部分）、店舗様に沿うように必要に応じて変更してご利用ください。また、『ペットトリミングお預かり規約書』はリーガルチェック済みの為、内容を大幅に変更する場合は、リーガルチェックから外れることにもなりますので、ご注意ください。
- 3) 『ペットトリミングお預かり規約書』は、2ページ目以降となります。2ページ目以降をプリントアウトしてご利用ください。

(店 舗 名 称) (以下、「甲」という) は、その提供するペットトリミングサービス (以下、総称して「本サービス」といいます) の利用規約 (以下、「本規約」といいます) を以下の通り定めます。

本サービス利用者 (以下、「乙」という) は本書前面への署名により、本規約の全てに同意したものとします。

【規約の範囲】

本規約は、本サービスの利用に関し、甲及び乙に適用されるものとします。

【会 員】

本サービスを利用できるのは甲店舗の会員である乙及び乙名義の犬および猫 (以下、「ペット」といいます) のみです。ペットでない場合は本サービスをご利用頂けません。

【サービス利用条件】

1. 甲は、次の各号に該当するペットに対しては、本サービスの提供を拒否する権利を有します。

- ・ 会員登録をしていない場合
- ・ 犬および猫、以外のペット
- ・ サービス提供日から起算して過去12ヶ月の間に、混合ワクチンまたは狂犬病ワクチンを未接種の犬
- ・ 必要なノミ・ダニ、フィラリア予防措置を行っていないペット
- ・ 発情期 (生理開始日より4週間以内) のペット
- ・ 生後 (3ヶ月) 未満、または (満10歳) 以上のペット
- ・ 過去に咬傷事故を起こしたことのあるペット
- ・ 著しく噛み癖および引っ掻き癖があり、甲がそれを抑制することができないペット
- ・ 現在、動物病院等で治療中、または動物病院等に通院中のペット
- ・ その他、著しく不潔、体調不良等で本サービス提供に適さないと甲が判断するペット

2. 乙は、本サービスの利用に際し、下記のものを持参するものとします。

- ・ 乙の現住所を確認できる免許証等の身分証明書 (初回のみ)
- ・ ワクチン及び狂犬病の予防接種済み票

3. 料金、宿泊日数等

- ・ 本サービスは予約制であり、事前の予約がない場合はご利用をお断りする場合があります。
- ・ 乙は、予約時間等に変更がある場合は、甲に速やかに連絡するものとします。事前にご連絡がなくご予約の (30分) を経過してもご来店がない場合は自動的にキャンセルにさせていただきます。また、ご連絡があった場合でも、他のお客様のご予約時間に影響がある場合は、甲の判断でお断りする場合があります。
- ・ 本サービスをご利用される予約を頂戴し、当該ご利用予定日時の当日に当該予約をキャンセルされる場合、今後のご利用を制限させていただく場合がございます。

【お預かり時における緊急対応】

- ・ 本サービス提供中、ペットに何らかの異常が感じられた場合は甲従業員の判断により、乙へご連絡の上甲が指定する動物病院での診療を行います。ただし、乙から事前に申告がある場合は、治療を行いません。但し、緊急を要する場合、または本書記載の乙緊急連絡先に連絡が取れない場合 (以下、「緊急時」といいます) は、甲の判断で必要な対応を行うものとし、かかる緊急時の対応に関して甲は一切の責任から免責されるものとします。
- ・ 前項に定める緊急時の獣医師診療費、薬品代、葬祭費用等の費用は乙の負担となります。
- ・ 本サービスの提供は、原則として夜間～早朝は実施いたしません。状態管理や把握が遅れることが予想されますので、あらかじめご了承ください。

【乙の責任】

- ・ 本サービス提供中、会員ペットがその直接の行為により甲または第三者の資産（キャリーバッグ、バリケネル、犬舎、猫舎、宿泊施設、送迎車両、シンク、本テーブル、ドライバー、鋏、スリッカーを含むがこれらに限らない）を破損または著しく汚損した場合、乙は甲または第三者の損害をご請求させていただく場合がございます。
- ・ 乙がサービス利用条件1項に伴う申告情報を秘匿し、伝染性疾病の蔓延など第三者のペットに影響を及ぼした場合は、治療に伴う全ての費用をご負担いただきます。

【甲の責任】

- ・ 本サービス提供後、48時間以内にペットの健康状態に異変が認められた場合、乙は、甲に正式に連絡を行ったうえで獣医師にて診断、治療を行うようお願いいたします。また、その異変の原因が本サービスに直接的に起因するものであると当該獣医師が認定した場合、甲は当該獣医師によるペットの異変が本サービスに起因するものである旨記載された合理的な反証のない診断書に基づき、
 - (1) 本サービスご利用料金(2)当該診察料金(3)その他治療に要した合理的な費用を乙に返金致します。
- ・ 本サービス提供後24時間以内にペットが死亡した場合であって、死亡後24時間以内にペットの遺体が獣医師に持ち込まれ、かつその死亡原因について当該獣医師が本サービスに直接的に起因するものであると認定した場合、甲は、当該獣医師によるペットの死亡原因が本サービスに直接的に起因するものである旨記載された合理的な反証のない死亡診断書に基づき、
 - (1)本サービスご利用料金、(2)当該獣医師による合理的な診察料金、(3)会員犬の販売料金または甲の算定する販売料金相当額を乙に全額返金致します。
- ・ お預かり中に生じた事故で、甲の過失による死亡、逃亡については、
 - (1)本サービスご利用料金の返還及び
 - (2)ペットの販売料金または甲の算定する販売料金相当額を限度に補償させていただきます。但し、持病、特異体質による不慮の事故、天災等による不可抗力に伴う怪我、逃亡、死亡などについて甲が責任を負わないことに

つき、乙はあらかじめ了承するものとします。

【免責等】

- ・ 前条に定める場合を除き、甲は、乙またはペットに対して発生した損害の一切の責任を負わないものとします。
- ・ お引取り日から1週間を過ぎてもご連絡がない場合、乙は飼い主としての権利を放棄したものとみなし、乙のペットの所有権は甲にあるものとします。

【管轄裁判所】

本規約に関する訴訟は、甲の本社が所在する地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

【誠実協議】

- ・ 本規約に定めのない事項又は本規約の解釈について疑義を生じたときは、甲乙誠意をもって協議解決します。また、協議解決のためには善意の第三者による調査や検査を受け入れることを認めます。